

平成29年度 第2回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

平成29年7月28日（金）

	第2回 平成29年度杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	平成29年7月28日(月) 午後3時～午後5時	
場所	杉並区役所 分庁舎4階 会議室(A・B)	
出席者	委員	高見澤、幸田、正木、松枝、大橋、鈴木
	条例第13条による出席者	なし
	説明員(区)	土木担当部長 建築課長 狭あい道路整備担当課長 副参事(特命事項担当)
傍聴	なし	
配布資料	事前	・次第 ・答申(案) ・参考(公表イメージ)
	当日	・平成29年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会議事録
会議次第	1 開 会 狭あい道路整備担当課長 2 議 事 進行: 会長 諮問事項の審議 狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況に関する事項について (杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例第9条第2項第4号の規定に基づく諮問) 3 その他 狭あい道路整備担当課長 次回の協議会日程調整 4 閉 会 会長	

平成 29 年度 第 2 回 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備担当課長 では、定刻となりましたので、平成 29 年度第 2 回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の、開催をお願いしたいと存じます。

最初に本日の開催状況でございますが、小笠原委員からは、ご欠席のご連絡をいただいているところです。大橋委員につきましては、少し遅れるとのご連絡をいただいております。

現在は、7名の委員のうち5名の方に出席いただいておりますので、本会については有効に成立しております。

それでは、会長、協議会の開会をお願いいたします。

会 長 暑い中ありがとうございます。それでは、ただいまから平成 29 年度第 2 回となります杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を開催いたします。

傍聴については、

狭あい道路整備担当課長 傍聴については、申し出はありません。

会 長 はい。では、議事録の署名ですけれども、〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

今日及び今後のことですけれども、前回は答申のたたき台をもとに意見交換をさせていただいて、いろいろ多数の意見をもらいました。結果的にいえばそれらを反映していただいているのですけれども、具体的な数字を答申に入れるのは、施行後まだ半年、1年足らずなので、数字は参考イメージ資料としてご説明いただくわけですね。

狭あい道路整備担当課長 はい、そのようにさせていただきたいと考えています。

会 長 こういう感じで公開するという、それもあわせてご議論いただきたいわけですけれども、初年度であるので、こういう項目を開示すべきであると、整えて示すべきであるという答申にさせていただいて、それを前提に、お送りした案をまたそこへのご意見もいただいた上で、今日のものができていると思います。

ですので、私自身も後から読み直して、「あ、もうちょっとここ変えたほうがいいかな」なんて思うところも、また後で、時間の中で確認いただきますけれども、最終的にはもう 1 回集まっていただくまでの必要はないと思うので、今日の意見を反映した最終案を送っていただいて、各委員が確認するということがよろしいですか。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。委員の皆様にご確認いただけるように資料をお送りします。

会 長 それで、資料の公開等々も含めて、最初に、議会報告というような手順になりますか。

狭あい道路整備担当課長 最初に議会へ報告させていただいて、その後、広報等で区民の方にご報告。それらを受けまして、協議会にご報告させていただくような形を考えております。

会 長 ですので、早ければ早いほうがいいけれども、8月中にまとまっていれば、事務局としては、もっと早くまとまるでしょうけれども、9月になってからの議会でしたよね。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。議会は9月になります。

会 長 では、そんな方法で、今日のご議論と、最終的なまとめ方をご了解いただきたいという前提でお願いいたします。

それでは、諮問事項の審議という議事に入りたいと思います。

事前にお送りした案について事務局から説明していただいた後、議論をしたいと思いますが、参考資料もあわせて説明していただくことでいいですか。

狭あい道路整備担当課長 あわせて説明をさせていただきます。

会 長 そのほうがいいですね。では、よろしくをお願いいたします。

狭あい道路整備担当課長 では、まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。事前にお送りしたものににつきましては、次第、A4の1枚のものと、「答申（案）」、それと、参考ということで、「公表イメージ」というものです。

本日席上にお配りしたものが、前回の議事録で、平成29年度第1回目の協議会の議事録となっております。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

まず、先ほど会長からお話がありましたように、今回の答申につきましては、今後、評価・公表していく項目について答申をいただくという内容になっています。「公表イメージ」については、その内容については、実際に公表をする段になったらどういうものになるかというイメージをわかりやすくするために、参考ということでつけさせていただいているものでございます。

それでは、まず、答申（案）のほうの説明をさせていただきます。

目次がございまして、答申の構成につきましては、まず「答申にあたって」ということで、最初に文章がございまして、その次に答申の内容、最後に「おわ

りに」という構成にさせていただいております。

それでは、答申（案）の2ページをご覧ください。こちらについては、具体的な答申の内容になってございます。

まず、2ページ最初のほうに「諮問事項」がございまして、1)「評価・公表の対象とする施策項目」ということで、前回事務局からご提案させていただいた6項目について、今後、評価・公表の対象とする項目ということで答申をいただくというところで考えているところでございます。

3ページをご覧ください、2)「評価・公表の対象とする各項目の選定理由」ということで、その6項目につきまして、それぞれ選定理由と、具体的な内容、その項目についてももう少し踏み込んだ内容をそちらで列挙しているような状況になってございます。

項目につきましては、「拡幅整備の取組」、それから、「支障物件の取組」、4ページになりまして、「重点整備路線の取組」「電柱等移設の取組」、5ページ、「助成制度の取組」、それから、「普及啓発の取組」の6項目になっているところでございます。

5ページ最後のところに3)「公表の方法」についてということで、公表に当たりましては、これまでお話がありましたとおり、区民の方にわかりやすいように図ですとかグラフを使って視覚化を図るところと、過去からの実績もあわせて例示することでよりわかりやすくするというようなことも、この答申（案）には盛り込んでおります。

6ページ、最後に「おわりに」ということで、文章がございまして。

9ページ以降、「資料編」ということで、A3の資料1枚になりますが、重点整備路線、それから、重点地区・整備地区等の位置がわかるような図面をつけているというようなところでございます。

答申（案）の説明については以上になります。

こちらの答申（案）を受けまして、実際に公表するときにはどのような資料になるかというところで、それをお示ししたのが、参考資料の「公表イメージ」になります。

こちらについては、数字の評価ということではなく、項目の表現として適切かどうかというところで、今回ご議論いただければと考えております。

ちなみに、こちらでの数値、特に費用に関する数値でございまして、こちらについては決算報告前の数値になってございますので未確定でありますことを

ご理解ください。

では、参考資料の3ページをご覧ください。「拡幅整備の取組」ということで、過去3年にわたる拡幅整備の件数、それから、測量した件数、拡幅整備の延長、拡幅整備工事と測量にかかった費用を掲載しております。累計ということで、平成元年から拡幅整備事業を行っておりますので、その最初からの累計がどういふふうになっているかというところを最後に、表としてあらわしているところがございます。

それと、2)「折衝による拡幅」ということで、こちらについては職員が戸別訪問をする、その結果として拡幅されたところの実績を過去3年にわたって掲載しているところがございます。

続いて、4ページをご覧ください、写真等でわかりやすくというご意見がございましたので、そちらを踏まえまして、拡幅整備前と後で実際にどういふふうになるのかというところを写真で示したのになってございます。黄色い点線で、L形の位置の前後がわかりやすいような形にお示しております。

続いて、5ページ目になりますが、こちらについては先ほどご説明いたしましたように、平成元年から拡幅整備事業を行っておりますので、その累積、推移をあらわしたのになっております。棒グラフが拡幅整備の延長、折れ線グラフが件数をあらわしているものです。表中、リーマンショックですとか東日本大震災、それから、消費税が増税されたというような、経済の動向による影響があるというところが見てとれるかと思えます。

続きまして、6ページ。こちらにつきましては、拡幅整備の総延長です。累計がどのようになっているかというところを示したのになっております。右肩上がりのグラフになってございます。平均しますと、毎年度大体1.11ポイントずつ拡幅整備率が上がっているという状況です。

続いて、7ページ目「支障物件の取組」ということで、そちらの7ページ上の表については、前回お示したものと同じものになっております。

下については、こちらも前回お示した写真です。そちらを取り込んだものになっております。支障物件が撤去されまして、その部分が拡幅整備されたというような施工例です。前回もご説明いたしましたが、丸のところにある、木が植えられている花壇がなくなりまして、その部分の、このお宅全体のL形が下がったというような状況になってございます。

続いて、8ページ目。昨年11月に指定しました「重点整備路線の取組」でご

ざいます。こちらについては、前回拡幅整備可能数というようなことで「可能」という言葉を使っていたのですが、それについては用語として適当ではないということで、そちらについては修正をしているところです。それと、折衝回数ということで、それぞれの路線に戸別訪問、それからポスティング等、接触した回数を新たに加えたところになってございます。

それと、2) ということで支障物件、こちらについては前回お示ししたのと同じものになってございます。

3) 助成の件数ということで、こちらについては、重点整備路線は昨年度から実施したのになっていきますので、28年度のみを表示となっております。件数については2件、金額については32万円ということでございます。

続いて、9ページをご覧ください「電柱等移設の取組」でございます。こちらについては前回お示ししたものと同じ内容になってございます。

それから、「助成制度の取組」ということで、こちらについては過去3年間の実績、件数と助成金額をお示ししているところです。

それと、平成28年度に限ったものになりますが、各項目の助成金額の構成比を円グラフでお示ししております。一番多いのが緑色の部分、隅切りの奨励金ということで、こちらについては1件の金額自体が大きいというところもございまして、一番大きなウエイトを占めていると。続いて水色の部分、塀の撤去ということで、拡幅する際に塀の撤去の助成費という項目がその次に多くなっているというような状況になってございます。

最後、10ページをご覧ください、「普及啓発の取組」ということで、こちらについて、「活動指標」と「成果指標」ということで大きく2つに分けさせて、今回お示しをさせていただきました。「活動指標」につきましては区が能動的に行った活動ということで、広報ですとか説明会、その他イベント等の開催となっております。「成果指標」につきましては、その活動を受けまして区民からどういった反応があったかというところをお示しするような内容と考えているところでございます。

前回、委員の方から、区内で拡幅整備がどういったところであるかというのがわかったほうがいいのではないかというお話がありましたので、今回パネルでお示しをしているところです。こちら、両方とも同じものになるのですが、情報も、情報が細かくなり過ぎてしまって、これを例えばA3等の大きさにしてしまうと情報自体の価値がなくなってしまうのかなというところもございまし

て、その確認の意味を含めて、今回大きめの紙でお示しをしたところでございます。

資料の説明については以上になります。

会 長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明に基づいて、答申（案）と、それに参考として出された、公表するときこういうのを添付するという2つの部分ですけども、まず、答申（案）のほうから、後での公表イメージも含めて、絡ませてしまってもいいですね。1つずつの項目が対応していますから。

どうぞ、忌憚のないご意見をいただいて、基本的なところは皆さんお認めいただいていますけれども、直すことは、時間はあるようですので、どうぞお願いいたします。

言葉の問題だけなのですけども、3ページ目の2)のタイトルに「各項目の選定理由について」とありますけれども、長くなるけれども、「選定理由と具体的な内容について」と書いたほうが、わかりやすいですね。

狭あい道路整備担当課長 実際に即した形にした方がいいと思います。

会 長 理由と具体的内容と併記していますよね。

それと、私が先に、忘れないうちにですけども、今さらなのですけども、これがどこになるのか、やっぱり今の最初の項目なのか、公表イメージの「拡幅整備の取組」の「区全体」のところに関わるのかもしれないけれども、条例改正の1つの理由が、確認申請前に、条例に従って区と協議しなさいと。従来は区による拡幅整備というものを、そんなことは結構だから、私は自分でやるということで、何分の1かが自分で整備のほうに流れて、それが結果的に後退してくれたけれども、たたきのみままであったりということがありましたよね。

そういうことに対して、新しい条例は、協議において区による拡幅整備に協力する責務はあると、協議を受け入れてくれなくては困ると。

それで、応じない、私はそんな協議はやりたくないという相手に対しては、いろいろこういうフローが次々にあるけれども、区による拡幅整備を受け入れなくても、それはもう最後は、区による拡幅整備を強制はできないということでしたね、条例の構成上は。

支障物件を取り除くのは、最後は強制力があるけれども、協議において区による拡幅整備に極力応じることと。

副 参 事 事前協議はしなければならないという条例です。

会 長 事前協議をしなければならない。

副 参 事 ただ、しなければならないからといって、そこに、杉並区狭あい道路の拡幅に関する審議会のときもありましたけれども、何か罰則をつけることとか、そういうことをしなかったのは、100%の方に実際に事前協議をしていただいているという状況がありました。

ただ、事前協議をして、自主整備を選ぶ方がかなりいたという状況があった結果だということです。条例改正後は、協議の中で、結局は自分で使える土地ではないというお話を申し上げて、区による拡幅整備のほうへ誘導するということをさせていただいています。

会 長 それが、条例改正の効果みたいなことからいうと、どういう数字で、いつどこで区切ったらいいかわからないけれども、従来は、もちろん事前協議が始まったとしても、自主整備でよろしいというのがかなりありましたと。それで、ここ半年の実績ではあるけれども、事前協議において区による拡幅整備への誘導を強化した結果、区の整備のほうに、協議中の敷地は別として、協議が終わった敷地は全て区の整備を受け入れてくれているというような数字というのは出せるものなのか。つまり、条例改正の効果みたいなことについてです。

副 参 事 まさに、条例改正して、支障物件の禁止とか、自由に使えないのでということをかかなりアピールしたという点で、条例の効果といたしますか、「それだったら道路状に整備したほうがいい」というふうに受け取っていただいていると考えているところですけども、半年の間、時間的なこともありまして、どの程度の効果があったか、数字にあらわすのが難しいかなというところは、正直言ってございます。

会 長 ということで、今回は、あまり数字が変にひとり歩きしたり、結局半年ぐらいの事前協議だから件数も少ないでしょうし、かえって何か効果ないみたいに見られても大げさでしょうから、もしかしたら、次年度以降、事前協議内容の強化ということについて、新条例の効果があつたと。

副 参 事 今回、数字のほうは拾わせていただいて、結果を見て加えさせていただくという、そういう形にさせていただくのがいいかなと思います。

会 長 来年以降でいいのですけれども、支障物件を撤去できるというのが大変大きな、あるいは、重点地区でやるというような実際の運用、これも大事ですけども、事前協議を受けて、基本的には、ほとんどの人が拡幅を受け入れるというのも改正の1つの柱だったように思うので、今回はいいのですけれども、何が

示せるか考えておいてくださいますか。

どうぞ、僕だけしゃべってしまいました。公表イメージも含めてですね。

委員 今の会長からお話があった、その事前協議をして、どんな感触の変化があったかというのを数字ではあらわせないだろうけれども、こんな感じがありますよというあたりを6番目の項目の最後につけ加えて、少しでもこういうのがいいほうに動いているねというニュアンスが出るといいかなという気はしますけれども。

狭あい道路整備担当課長 成果指標のあたりということですか。

委員 そうですね。成果指標の欄外みたいな感じかもしれないけれども。

狭あい道路整備担当課長 どういう感じで書けるかというところもありますので、その辺は検討させていただければと思います。

委員 口頭でお話いただいた内容が結果に少しでも反映できるところがあるとなれば、今のところぐらいかなという感じもするものだから。

会長 あまり厳密な数字というよりは、定性的にいい方向へ。

委員 逆に、半年の間のことなので、具体的な数字が出てくるころまではいかないのだけれども、窓口で協議をしている内容についていえば、従来よりはこういうふうな反応の仕方に変わってきているように見えるとか、そういう期待が持てるというようなところが何か表現できるといいのかなという気はします。

副参事 条例を改正するときに、事前協議をしなければならぬというのは、前の条例と同じ文言なのです。先ほどご説明しましたがけれども、支障物件の禁止とか、要するに、拡幅整備に関する条例であったものを、拡幅そのものを対象とする条例に変えたという、考え方の違いというのですか、そこの部分が大きく、委員のおっしゃるとおり、定性的な形になるところはあるかと思います。

委員 今の段階は定性的になると。

気持ちとして、半年だから、数字としてはほとんど、条例の効果がこう出ましたよと言えないのだけれども、少なくとも窓口で担当している立場で言うと、少しニュアンスが変わってきているかなという感触がありますというのを何か上手に盛り込めないかなと思うのですけれども。

会長 今日の意見として受けとめていただいて、できることがあれば反映していただく。

委員 8ページのところなのですが、「重点整備路線の取組」というので、「拡幅整備済」というのが路線ごとにあるのですけれども、この数字は全部28年度とい

うことなのですか。

狭あい道路整備担当課長 「拡幅整備済」というのは、路線の④の(2)というのが28年に広がったところで、その他の括弧書きでない数字については、指定した時点で、もう既に下がっていたものという示し方をしています。

委員 だから括弧書き。

狭あい道路整備担当課長 はい。指定した時点でまだ拡幅できていないというのが「未整備件数」としています。ですので、「拡幅整備済件数」と「未整備件数」を合わせると全体の件数になるというような示し方です。

委員 あと、「支障物件」のところの、29年3月末時点でこれだけ支障物件がありましたと。それは、今はなくなっているということですか。

狭あい道路整備担当課長 こちらについては、現在もこの数字とは変わっていない状況です。28年度を取り組みというような数値にしておりますので、29年3月末時点での状況をこちらでお知らせしている状況です。

委員 これは、支障物件があったのは、なくすわけですよ。支障物件があるのは、これは、支障物件にならないようにするわけですよ。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。指導等を行っております。

委員 それはいつ支障物件が無くなるということでしょうか。

狭あい道路整備担当課長 相手がいることですので、いつとはなかなか、どうしてもお約束できないところなのですが、こちらについては条例で禁止されているものになりますので、できる限り早くというような言葉になってしまって申しわけないのですけれども。

委員 この下の助成金というのは、これは何の助成金ですか。

狭あい道路整備担当課長 助成金については、拡幅整備をするときの、塀の撤去ですとか、そういったものの助成金です。

こちらの2件については、先ほど一番上の表の④のところの括弧書きの2件のところに対して助成金をお支払いしたというような内容です。

委員 何の助成金ですか。

助成金に、いっぱいいろいろな助成金がありますよね。こちらの助成金は何なのかというのがわかりません。

狭あい道路整備担当課長 8ページの2件の内容ですね。

委員 いろいろな種類がありますよというのが、9ページに書いてありますよね。そうすると、この8ページの助成金は何なのだろうと、見た人は思わないです。

か。

狭あい道路整備担当課長 具体的にこういう項目ということがわかったほうがよろしいですか。

委 員 いいかなという気はしますけれども。

それから、さっきの支障物件ですけれども、3と6があつて、それはなくしていくということですが、支障物件というのは、実際には、また増える可能性も当然あるわけですよ。増えたらまた撤去するということだと思ふのですけれども、この捉え方というのは、29年3月のときにはこれだけありましたということで、その対処はどうなのですかというふうに恐らく区民は見ると思ふかなと思ふのです。そこが、何かなくていいのかなという。

29年3月末時点はこうだったと、例えば、29年の発表する時点は、また数字は変わっていないということですかね。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。

委 員 なるほど。ややわかりにくいかなという気がしました。

狭あい道路整備担当課長 具体的にどういう取り組みをしたかということがわかったほうがいいのかということでしょうか。

委 員 これについては恐らく働きかけをしているわけでしょうから。

これ、発表する時点が、何日。これは、いつの時点の発表になるのですか。

狭あい道路整備担当課長 公表するのは、10月から11月にかけてというところです。

委 員 その時点ではこうだというのは、わかったほうがいいのかも思ふのですけれども、難しいですかね。

狭あい道路整備担当課長 一応、年度で区切つての数値を公表するというような形で、考えているところです。

委 員 そうすると、毎年発表するので、29年3月末時点はこの3、6だったと。来年発表するときは、30年3月末では、2、何とかとか、あるいは増えているかもしれない。増えているとまずいのでしょうか、ということですか。

狭あい道路整備担当課長 数字に動きがあるということです。

委 員 わかりました。

委 員 逆に、3月に締めて、9月の議会に報告した後、公表されるというふうな感じになるわけですよ。

狭あい道路整備担当課長 そうです。

委 員 だから、逆に9月時点の状態を議会に報告しないうちに公表というわけにはいかないから。

委員 いかないということですね。
委員 やっぱり1年おくれになってしまう。
委員 わかりました。
会長 全体的なわかりやすさからすると、8ページの(3)を9ページの後に持って行ってしまいます。つまり、区全体の一般的な、電柱移設だとか助成制度全体像は、重点地区も含む区内一般ですよ。 (3)「重点整備路線の取組」はとても大事なことだけれども、そこに間に入ってしまふものだから、このお金は一体、とか思ってしまうわけで、区全体を先に持ってきて、重点整備路線で1ページ次につくって、普及啓発はまた別だからいいけれども、この間に入ってしまふので、何かわかりにくい感じもするのですけれども。

狭あい道路整備担当課長 助成制度と普及啓発の間という感じでしょうか。

会長 いや、つまり(5)までは区内全般のいろいろな事柄や件数であって、改めて重点整備路線というところを取り出すとこういう具合ですというほうが、流れとして混乱しないかなという気がしましたけれども。

狭あい道路整備担当課長 では、今の(5)の助成制度の後に、(3)の重点整備路線が入ると。

会長 そのほうが、理解しやすいと。

委員 そうすると、(5)の助成制度の4,500万の内数になるということですね。32万円は。

副参事 そうです。

委員 わかりました。そうすると、この内訳が書いてあるから、やっぱりこの助成は、重点整備路線ではこんなのをやりましたよというのがあったほうが自然かもしれないですね。順番は、今会長がおっしゃるように変えて。

会長 これは公表のときの資料ですから、多少はあれこれしてもいいのですけれども、やっぱり区民の側から見て、僕らもよくわからないところがあるから、あらぬ誤解を招くというか、ご担当の皆さんはもう全て頭に入っているから理解できるのでしょうか。

それと、さっきの支障物件の具体例、3、0、6、0というところも、具体例、その後に、現在の支障物件の状況について、協議・交渉を進めているとか、よくわからないけれども、何か入ると理解がしやすいのですけれども、裸でパンと投げられてしまうと、一体これ何だろうと思いますよね。

委員 どうなっているだろうと。そういう取り組みをしているとか、その時点でどうなっているかというところまでは出せないけれども、区としてはこうしてい

るんだよというのがわかると、区民にはわかりやすいかもしれないですよ。

会 長 いかがでしょうか。

持って帰って、また見ていただいて、こういう1行が入ると理解しやすいとか、またあったらメールでも、例えば来週いっぱいとか、そのぐらいは、余裕はありますよね。

狭あい道路整備担当課長 大丈夫です。

会 長 それで、月末までにまとめるという方向でいかがでしょうかね。

例えば、6ページの整備率というのが毎年1%強伸びて、これはいいのだけれども、これは区内の全ての対象路線延長に対する毎年の拡幅整備、分母が何だかよくわからないものだから、例えばですよ。多分そういうことなのでしょう。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。2項道路の区内の総延長の両側ですね。

会 長 公道も私道も全て含めて。両側の総延長ということか。1路線の2倍になっているわけね。後退した部分は原則片側ですからね。

そうすると、総延長が何百キロかあって、30年間で、およそ30%が解消できた。そういうことか。

委 員 これは、ある意味すごい数字ですよ。

会 長 他の自治体では、ほとんど解消していないこともある。

委 員 30%が延長で変わってきたというのですから、ある意味ではすごい数字ですよ。

会 長 例えば、そういう分母がよくわからないとか、何か素人の目を見たときに何かお気づきの点があったら、遠慮なくメールで、後でご指摘いただいて。

委 員 今そういう意味で、見ていて、やっぱりこのイメージの、(2)の「支障物件の取組」というのが、去年の7月から3月までの数字ですよ、7ページの。これは母数というのか、「支障物件の取組」というのは、重点路線だけではなくて、区全体の中での相談があったのが33件という理解でいいですよ。

狭あい道路整備担当課長 区内全域ということですよ。

委 員 で、「是正物件 2」というのが、後のほうに出てくる重点路線にできましたよというのと同じ数字なのですか、これは。

狭あい道路整備担当課長 こちらの是正については、重点整備路線のところではないです。

委 員 ではない。

7月からと書いてあるので、何となく重点路線のところの関連かなと、そん

なふうに見えてしまうかなと思うので、これは、区内全体のところでの相談・要望受付件数という意味だとすれば、何か重点路線の取り組みの前にあるので、多分そうではないのだろうとは思いますが。

これ、区全体でこのぐらいの相談があるよというぐらいだという。重点路線を含んでいないのか含んでいるのかというあたりがわかっていたほうが、すっきりするかもしれないですね。

会 長 含んでいないと見たほうがいいのですね、そうすると。そうしないと、2と2で同じ数字になってしまう。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。重点整備路線の、路線④の(2)でよろしいですかね。

委 員 その2の数字と、是正件数の2件と同じだから。だから、何となく重点整備路線④で拡幅整備された2件と、支障物件が是正された2件が同じ場所かなというふうに見えて。

副 参 事 数字的にたまたま一緒なのですけども、別の場所です。

委 員 逆に「支障物件の取組」のところの期間が、去年の7月から3月までと、他の何年もの数字が出ているのにここだけ短いので、このところが重点整備路線に関わるようなところに、何となく見えかねないような感じがするので、それが気になったので。

狭あい道路整備担当課長 7月というのは、条例施行が28年7月になりますので、そこからという意味でここに表記があるのですが、今、〇〇委員のお話もありますので、少し表現や説明は考えさせていただきたいと思います。

委 員 「支障物件の取組」が、条例施行前と施行後も含めて、1年間、28年度分というふうな雰囲気ですよ、どちらかというところ。

会 長 重点整備路線④で拡幅整備された2件が全区だったら、むしろ4にしてしまったっていいわけでしょう。重点整備路線の分を足しても。そうすると、何か話が違ってくるのでしょうか。

副 参 事 今回の重点整備路線④で拡幅整備された2件は、支障物件のあった部分ではなくて、建て替え部分の拡幅整備です。

ですから、仮に重点整備路線で支障物件の是正をした拡幅整備があった際に、支障物件の取組の対象が区内全域ということであれば、支障物件の取組の是正件数に重点整備路線での件数も入れてしまうというのはあると思いますが。

委 員 あれば、ですね。今回は違いますよね。

委 員 種類が違うということですね。たまたま数字が一致しているから。

会 長 8ページの順番が、支障物件の次に助成金とくるものだから、支障物件の助成金かなと思ってしまって。

委 員 そこを変えれば。助成金のところを変えればいいのですよね。例えば後ろに持ってくるとか。

会 長 そのようなことで、もしもさらにこういう表現わかりにくいとか、どうしたらいいかわからないけれども誤解を招くかもとか、もしもお気づきの点があったらまたお寄せいただくとして、来週中ぐらいということにしておきましょうか。いろいろな目で見るといいと思いますので。

というようなことで、あとは、預からせていただいて、月末を目途に最終案をお送りするということよろしいですか。大変、事務局もご尽力いただきました。

それでは、そんなふうにさせていただいてということで、一応議事としてのお話はこれでよろしいですね。

では、残るお話を事務局のほうからお願いいたします。

狭あい道路整備担当課長 その前に、助成制度について、もう一度確認の意味も含めて説明をさせていただきたいと思います。

助成につきましては、あくまでも拡幅整備、セットバックするためのものに対しての助成ということになりますので、例えば支障物件をどかすためには、それは条例で禁止されているものですから、その撤去のための助成についての、助成項目はありません。

それでは、先ほど会長からお話がありましたように、来週いっぱいぐらいでもし何かお気づきの点がありましたらご連絡をいただければと思います。その後、それを受けまして、事務局のほうで、会長と相談させていただきながら修正をさせていただいて、また改めて皆さんに資料を送らせていただきます。その確認をもって、答申としては完成をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、公表の時期についてお話をしましたが、もう一度改めて説明をさせていただきたいと思います。

区議会第3回定例会への報告を29年の9月、それから、区民の方に向けて、広報やホームページへ載せる公表を10～11月、それらを受けまして、11月に改めて協議会のほうに報告をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程調整ですが、本日、小笠原委員がお休みということもありますので、また改めて、10月ごろにこちらからご連絡を差し上げて日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 今の段階で、何か長期にご出張とかあれば、そこを外していただくとして、11月ですね。あまり条件がなければ、小笠原委員も含めて、今月中ぐらいに調整いただくということにして。

副 参 事 メールで調整させていただきますけれども、11月になると、直近だとお忙しいでしょうから、早目にメールを送らせていただきます。

狭あい道路整備担当課長 事務局からは以上になります。

会 長 わかりました。

では、前にも業界団体等々のヒアリングなんかしたわけで、今年度中でなくてもいいけれども、その辺もこういう状況だということも聞いてもらって、さらに意見か何かもらえると、そういう方々が一生懸命になってくれれば、普及にもはずみがつきますので。

その他、何かお気づきの点、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、これで閉会にしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —